

被 保 険 者 各 位

トヨタ販売連合健康保険組合

理事長 阿部 豊久



組 合 規 約 一 部 変 更 の お 知 ら せ

標記の件、組合機関の承認を得て監督当局に申請しておりましたが、このたび認可され、下記のとおり変更いたしますので、お知らせ致します。

記

規 約 変 更 書

トヨタ販売連合健康保険組合同規約の一部を次のように変更する。

第2章 組合会

(議員の定数)

第6条 この組合会の議員の定数は、62人とする。

第3章 役員及び職員

(理事の定数)

第27条 この組合の理事の定数は、10人とする。

附 則

(施行期日)

この規約は令和元年9月1日から施行する。

以 上